

1月15日 開始

「LINE Pay」「Pay Pay」「PayB」に対応 スマホアプリでの支払いが可能に

1月15日(金)から、スマートフォンで納付書のバーコードを読み取ると、金融機関やコンビニエンスストアなどに出向くことなく市税などが納付できるようになります。対応アプリは「LINE Pay」「PayPay」「PayB」の3種類。事前にアプリをダウンロードして、利用登録、利用可能金融機関などの口座設定を行ってください。既に手元にある納付書でも、納付期限内であれば利用できます。

【注意点】
▶領収書は発行されません（領収書や車検用納税証明書が必要な人は、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください）。
▶通信料金は利用者の負担となります。
▶バーコードがない納付書や破損・汚損などでバーコードが読み取れない納付書は利用できません。

【支払いができるもの】
市・県民税（普通徴収）
固定資産税・都市計画税
軽自動車税（種別割）
国民健康保険税（普通徴収）
保育所・こども園・幼稚園で市に支払う保育料・給食費
留守家庭児童育成クラブ育成料

スマートフォンアプリでの納付方法や手順など詳しくは、市ホームページ（右の2次元コードからアクセス可）へ。



問い合わせ
市税収納課（市税） ☎(740)1135 幼児教育保育課（保育料） ☎(740)1175
保険収納課（国民健康保険税） ☎(740)1177 社会教育課（留守家庭児童育成クラブ育成料） ☎(740)1215

新 3年度から私立学校なども対象 入学学用品費を入学前に支給

問い合わせ 学務課 ☎(740)1256
経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者が対象の「就学援助」のうち、新入学学用品費を3月に支給。市立小・中学校入学通知書と一緒に1月中旬までに申請書を送付します。

3年度入学者から、私立学校なども申請の対象になりましたので、希望者は申請書に必要事項を書き、添付書類とともに2月5日(金)午後5時半（必着）までに市役所3階の学務課へ持参か郵送で提出してください。

み 1月5日(火)から10月末まで つななかホールの使用を制限

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1106
メインホールの天井改修工事のため、1月5日(火)から10月末までメインホールが使用できません。ホール以外の部屋は使用できます。

総 2月1日(月)から末日まで 総合体育館の使用を制限

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1245
総合体育館のLED照明改修工事のため、2月1日(月)～末日は第1・第2体育室が使用できません。第1・第2体育室以外の部屋は使用できます。

新 1月25日(月)までに届かない場合は連絡を 小・中学生に入学通知書を発送

問い合わせ 学務課 ☎(740)1256
1月中旬までに、市立小・中学校に入学する児童・生徒の保護者に入学通知書を発送します。令和3年度入学式は小学校が4月8日(木)、中学校が9日(金)です。私立学校などの入学には届け出が必要です。発送した入学通知書と入学予定の学校が発行した入学承諾書、市ホームページにある「国立・私立学校等就学届」を書き、市役所3階の学務課へ持参か郵送で提出してください。

生活の相談を受け付け LINE相談の時間を変更

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1189
「生活が苦しいがどうしたらよいか分からない」「家族のことで心配がある」「市役所まで相談に行けない」「人と話すのが苦手」などで困っている人の相談を、LINEで受け付けています。

1月から、相談日時を水曜日の正午～午後4時と土曜日の午後5時～9時に変更します。窓口での相談が困難な人には、LINEで専門のカウンセラーが相談を受け、対面での相談が可能になれば、市の窓口の相談支援員との相談を案内します。



確定申告の書類を受け付け

問い合わせ 伊丹税務署 ☎(779)6121
2月9日(火)午前10時～午後4時、10日(水)午前10時～午後3時にアステ川西6階で、作成済みの申告書の受け付けを行います。

2月16日(火)～3月15日(月)の午前9時～午後4時に伊丹市立産業振興センターで、申告書作成会場を開設します（土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月21日(日)・28日(日)は開設）。市役所や伊丹税務署には申告書作成会場がありません。e-Taxでは、マイナンバーカードやICカードリーダーライターがなくても、IDとパスワードを取得すれば、パソコンやスマートフォンから申告ができます。



市 郵送で提出してください 市・県民税の申告を受け付け

問い合わせ 市民税課 ☎(740)1132
2月1日(月)～3月15日(月)に市役所2階の市民税課で市・県民税の申告を受け付けます（土・日曜日、祝日は除く。2月21日(日)・28日(日)は開設）。申告書は昨年市・県民税の申告をした人に、1月末ごろ発送予定です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるだけ郵送での提出に協力してください。ホームページで申告書の作成も可能です。来庁する人については密集を防ぐため、受け付けは地区ごとに期間を指定します。申告書に同封する書類に期間を記載しますので、混雑緩和に協力してください。

景 黒川地区の景観について 景観形成重点地区指定の案を縦覧

問い合わせ 都市政策課 ☎(740)1201
1月25日(月)～2月8日(月)（土・日曜日除く）に黒川公民館と市役所5階の都市政策課で黒川地区景観形成重点地区指定の案を縦覧します。

地区内の住民または利害関係のある人で、案に意見がある場合は、市長へ意見書を提出できます。

ひとり親世帯に給付金を支給

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179
「ひとり親世帯臨時特別給付金」を再支給しています。第1子は5万円、第2子以降には3万円を支給します。
現時点で申請がまだの人は早めにこども支援課へ連絡してください。

1月から 申請や届出を見直し 窓口での押印を省略

1月から押印省略を実施
市民や事業者の負担を軽減するとともに、業務の効率化を図るため、市に提出する申請書や届出書の押印を原則、省略する方針を決定しました。1月から押印省略を行います。
また今後、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、行政手続きのオンライン化も推進します。

問い合わせ 総務課 ☎(740)1140

4 開庁時間が午後5時までに 4月1日から開庁時間を変更します

問い合わせ 職員課 ☎(740)1142
4月1日から、市役所本庁舎などにおいて、現在午前9時～午後5時半である開庁時間を、午前9時～午後5時に変更します。
窓口での受け付けも午後5時までとなりますので注意してください。

市 任期は3年間 農業委員会の農業委員を募集

問い合わせ 産業振興課 ☎(740)1164
農地法などに基づく審議（月1回の定例会などに出席）と農地利用の最適化の推進などを行う委員16人を、公募と推薦で募集します。
任期は3年8月1日(日)から3年間です。市役所2階の産業振興課に備え付けの申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、1月8日(金)～2月12日(金)（必着）に産業振興課へ郵送または持参してください。



納期限は2月1日(月)

市・県民税〈第4期〉
課税については市民税課☎(740)1132、納付については市税収納課☎(740)1135へ。

国民健康保険税〈第7期〉
後期高齢者医療保険料〈第7期〉
介護保険料〈第7期〉
詳しくは保険収納課☎(740)1177、介護保険課☎(740)1148へ。